

令和7年度(2025年度) 第1回食育推進会議 議事録

- 1 日 時 令和7年(2025年)9月9日(火)13:30～15:30
- 2 場 所 柏崎市健康管理センター3階 集団指導室
- 3 出席者
 - (1)委 員 阿部委員、石井委員、伊藤委員、今井委員、岡嶋委員（議長）、佐藤歩未委員、佐藤博孝委員、鈴木委員、関矢委員、高取委員、高野委員、田村委員 12人(五十音順)
※欠席委員：野村委員
 - (2)事務局 宮川福祉保健部長
健康推進課：坪谷課長、金子課長代理、竹内課長代理、中村係長、神田主任、佐藤主任、大橋主任
- 4 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 新任者紹介
 - (4) 議事
 - ・第3次食育推進計画の概要と令和6(2024)年度「第2回健康づくり推進会議」、令和6(2024)年度「歯科保健推進会議」を報告
 - ・令和6(2024)年度取組報告及び令和7(2025)年度取組計画について説明
 - ・第3次食育推進計画の評価について説明し、意見交換を実施
 - ・健康みらい柏崎21について説明
 - ・第四次食育推進計画(案)について説明し、意見交換を実施

議事の概要は以下のとおり

- (1) 第3次食育推進計画の概要と令和6(2024)年度第2回健康づくり推進会議・令和6(2024)年度歯科保健推進会議の報告
〈資料1、資料2、資料3〉
委員からの意見なし
- (2) 令和6(2024)年度取組報告及び令和7(2025)年度取組計画について
〈資料4、資料5〉
委員からの意見なし
- (3) 第3次食育推進計画の評価について
〈資料6-1、資料6-2、資料7〉

A委員	資料7の目標項目について、現状値と目標値との乖離がかなりある項目もあるが、目標の設定方法や改善するための取り決めの方
-----	--

法について、どのように考えているか。

事務局 「D変わらない」、「E悪化」の項目が多い状況にある。我々や学校、保育園において、令和4年度より、朝食摂取と肥満予防に重点的に取り組んできており、少し改善が見られるが、生活習慣などの観点からはあまり改善につながらなかったのもので、引き続き対策を進めていく必要があると考えている。また甘味飲料講座を始めたことで、甘い飲み物を飲む割合は減っており、そのような分野での取組は継続していかないとはいえないと思っている。

(4) 健康みらい柏崎21について

〈資料8〉

委員からの意見なし

(5) 第四次食育推進計画（案）について

〈資料9〉

議長 B委員、乳幼児期に必要な視点や家庭等の働きかけ等で盛り込むことはないか。

B委員 「食習慣の基盤づくり」ということが乳幼児期に書かれているが、保育園で取り組んでいる内容と一緒である。保育園では食べる力を大切に育てており、食の充実が食生活の基礎をつくるだけでなく、心の発達のための土台をつくることにもつながっていると考えている。離乳期には安心できる大人との関わりの中で、心が安定して食欲が生まれる。また手掴み食べも大切であり、いろいろな食べ物を見て、触り、味わうことで、自分で進んで食べようとする力が育ち、成長の過程となっている。ただ離乳期の子どもの中には咀嚼力の弱い子どもがおり、そのような子どもには、月齢に関係なく、その子どもにあわせて段階を下げて、離乳食を進めている。その離乳食の進め方がわからないお母さんたちが多いと感じるので、市のほうで取組をしているのは助かっている。そして幼児期は一生を通した食事のリズムの基礎をつくる重要な時期である。お腹が空く感覚を持つには、十分に遊び、定期的に食事を取ることが大切であり、これを繰り返すことで生活リズムがつけられる。給食には食べられない物、嫌いな物が出てくるが、栽培、収穫、簡単な調理の手伝いを通して、食べたい物、好きな物が増える。そして保育園で友達と一緒に食べる楽しさを知ることによって、安心感や信頼感が生まれ、子どもたちの体験が広がる基盤となっていく、食事のマナーや習慣を覚える機会となる。またお当番活動は自らを律するいい機会となっている。よく噛むことは消化に良いだけでなく、歯と口の健康のためにもなっている。調理体験は食材に触れることで、味、色、香り、音などを感じ、子どもの五感や好奇心を刺激し、食べ物への興味や関心を広げている。それぞれ家庭での食生活は異なるが、保育園では友達と一緒に

	にやることで、確実に食べる力が育っている。先日、フリー参観があったが、給食を見る保護者が多くおり、食への関心が高いことを嬉しく思った。家庭では食事が不規則になることが多いので、バランスがとれた給食の提供は重要だと実感している。朝食を食べてこない子どもは、生活リズムが崩れているだけでなく、家族と一緒に食べていない子どもが多いと感じる。そのような子どもは保育園に来て、元気がなかったり、イライラして攻撃的な行動に出たりしているので、朝食の大切さを実感している。保育園からの発信としては、毎日、手作りの給食のサンプルを玄関に出したり、調理体験の様子を発信することで、保護者に食への関心を持ってもらえるように努めている。
議 長	栄養教諭のC委員から、学校で給食を通して食育をする立場として、この計画に盛り込む視点等があれば、お願いしたい。
C委員	学童期・思春期では、「自己管理能力や食の大切さ・マナーの習得」について書かれているが、「早寝・早起き・朝ごはん」はどの学校でも取り組んでおり、「食事のバランスやおやつの適量」についても、栄養教諭が授業に入って指導している内容であり、「自分で食事を作る力を身につける」は家庭科の調理実習等で行っているので、学校で行っていることは網羅していると思う。加えるとしたら、柏崎市の郷土料理が子どもたちに浸透していないので、市で統一して学校給食に月1で郷土料理を出していくなり、郷土料理の認知度を上げていく必要があると思う。評価指標・目標が食育授業の時間数となっているが、学校によってかなり差があるので、今後、食育授業の時間を現状維持するのか、増やすのかは各学校の判断になってしまうのではないかと思います。
事務局	食育授業の時間数が違うことについては、教育委員会と相談しながら決めたいと思う。
議 長	D委員、栄養士として市の子育て事業などで栄養指導に携わっている立場から、大切にしたい部分や評価したい視点があれば、お願いします。
D委員	自分の仕事の範囲内で感じていることは、本当は分かっているのにできないという方が多いことである。食育推進計画をはじめ、いろいろ取組を行っているが、なぜ市民の方ができないかを掘り下げ、時間がないと朝ごはんを食べることは難しいが、主食、主菜、副菜を全て揃えるのは難しいとしても、どのような方法ならそれに近いものができるか、また習い事などで忙しい中、どのような食事をしたらバランス良くなるかなど、もっと具体的な提案ができると市民は実践しやすいのではないかと感じた。また、それぞれの関係機関でこれ以上の実施が難しいとなった場合に、ほかの関係機関に協力を請うなどの方法を図れば、それぞれの負担を軽減できるのではないかと思います。
事務局	事務局としても、連携を図れたらありがたいところである。朝食を食べていない人にとっては、いきなりバランスがとれた朝ごはんはハードルが高いと思うので、まずは何か一口でも食べてもら

	い、段階を経て、バランスがとれた食事を取れるように啓発していきたいと思っている。またいろいろな市民の方々と接する事業の中で、その方の様子に寄り添った啓発をしたいと思っているので、その際はご協力をお願いしたい。
議 長	続いてE委員に養護教諭の立場から、健康面から見た食育や、思春期の世代に関わる中で計画に盛り込むべき点があれば、願います。
E 委員	高校では生徒たちに食に関して話す機会が本当にないと感じる。昨年度、私が食育推進委員になったことで、健康推進課から高校3年生向けに栄養講話で朝食について話してもらう機会ができた。今年もお願いしたいと考えている。その講話を通して、生徒たちから時短レシピなどのとてもいいアイデアが出てきた。時間を確保できなかったという理由で、食に触れる機会を作れなかったことを、非常に反省した。食にきちんと向き合うことは高校でも大切なことだと思っている。これまでは保健室の中での個別対応になっていたが、この栄養講話を通して、家庭にも伝えていければと思っている。8ページの学童期・思春期の2つ目のところで、「間食」でなく「おやつ」という表記にしているが何か意味はあるか。先日、研修会で間食＝おやつではなく、人によっては食べられる量が違うので、足りない分をおにぎりなどの間食で補うことが大切だと聞き、自分に必要なエネルギーがどのくらいか知った上で、上手に間食を使っていくことが指導として必要だと感じた。
事務局	「間食」が良いのか「おやつ」が良いのか、検討して修正が必要であれば変えていきたい。
議 長	F委員より、全体を通して、ご意見や追加すべき文言があれば願います。
F 委員	高齢期のところで、自分では食べることができない介護の方についても追加したほうがいい。どのような栄養の摂取が必要かは、施設に入っている方は栄養士の管理があるのでいいが、自宅で介護を受けている方は難しいと思う。介護を必要とする人や介護者に対して栄養に関する知識を持つ大切さを伝えることが大事である。
議 長	私の母も高齢で介護が必要となり、施設に入ったが、コロナになってしまい、病院に入ったら、自分で食事ができなくなってしまった。朝晩は看護師さんがおこなってくれるが、昼だけは自分がおこなわないといけなくなり、実際に食べさせると、スプーンで口に持っていくと食べてくるが、そうしないと全く食事をとってくれない。委員の話を聞いて、身に染みて実感しているところである。その部分に関しては、事務局でうまい表現を検討してもらいたい。
議 長	次にG委員に市民の立場から、提案したいこと、素案について聞きたいことがあれば、願います。
G 委員	市民レベルで話をすると、関心のある人には伝わりやすいと思う

	が、関心がない人には伝わりにくいので、このような厳しい結果になったのだと思う。そのようなことで、一番大切なことが書かれているのが、青年期・壮年期の一番上にある「食と健康に関心を持ちます。」というところである。これは他のライフステージでも言え、例えば子どもの場合だと、食に関心がなく、食べないとどのような影響があるか分からないから食べないということがある。常にこの計画を、関心のない人を含めて、いかに伝えていくかを考えながら、計画を実行に移していく姿勢が大事だと思う。
事務局	昨日、とある健康教育で食事の話をしたが、関心のない人は寝ていたので、どのように伝えればいいのかちょうど考えたところである。関心期、無関心期での伝え方について、勉強しているところであり、これからも頑張って学びたいと思うので、皆様から無関心期の方に伝える良いアドバイスがあれば、教えてもらいたい。
議長	続いて、H委員に、歯科医師として、市民の皆様への診察や市のさまざまな健診等に関わっている中で、市民や市の取組について提案があれば、お願いします。
H委員	歯科では歯科保健計画を策定しているが、第2次歯科保健計画のほうでE評価が多かったので、歯科医師会でもっと頑張り、健診を受ける人を増やしたり、県の事業を利用する人を増やしていきたいと思っている。歯に関心を持つということは、健康寿命や寿命そのものを延ばすことになるので、一生懸命やっていきたいと考えている。
議長	続いて、歯科衛生士会のI委員から、さまざまな年代と関わりながら活動している中で、市の取組等で不足している部分があればお願いします。
I委員	特に不足している部分は感じないが、歯が良くないと、よく噛めず、健康が保てなくなるので、乳幼児期からの取組が大事だと考えている。よく噛むことで、唾液の分泌が良くなり、噛む筋力もついてくるので、口がポカンと開くことも防ぐことができる。調理もあまり小さく切り過ぎて食べやすくするのではなく、しっかり噛めるくらい残すことを、わかってもらえるといいと思う。高齢期では、歯の健康が良くないと、よく噛めないなので、そのために歯みがきや定期健診が大事になってくる。
議長	A委員から、働き盛り世代の食育について、盛り込む点があれば、お願いします。
A委員	私どもは企業が主体となって、従業員に健康づくりを推進して、持続的に長く勤めてもらい、生産労働人口を確保することを目的に活動している。従業員にセミナーやアンケートを取ると興味のない方が非常に多い。計画が令和19年度までであるので、継続して職場の中で健康に関する指導をやっていく必要があると思う。私もある企業に講話に行ったときに平気で寝ている人がいたので、結構ショックだった。「健康みらい柏崎21」にあるようにラ

	イフコースアプローチの視点からの健康づくりは非常にいいと思う。健康寿命の延伸が目標であるなら、行動目標の青年期・壮年期のところにある「ゆとりある生活の心がけ」の表記は疑問である。もっと病気などにも着目して、変更したほうがいい。セミナーを聞いていない人にも、この先の生活に支障が出ると投げかけていく必要があると感じた。また、青年期・壮年期の取組方針で「フレイル」が入っているが、これは身体の機能の低下のことなので、食育のところに盛り込む必要があるのかが気になった。評価指標・目標のところに「毎日間食や甘い飲み物を摂取する人の割合の減少」が入っているので、そのあたりを取り組んでいけばいいのではと感じた。また、評価指標・目標のところの小学6年生の「朝食を欠食する人の割合」が0%になるのが理想だが、もともと数値が少ないので、これを0%にするのは難しいと思う。高校生や保護者の世代を入れるなどして、目標の設定を再度検討してもらいたい。
事務局	青年期・壮年に「ゆとりある生活の心がけ」と入れたのは、悪くなる高齢期の前に、将来を見据えて気をつけるという意味合いで入れた経緯があるので、再度、事務局でも検討する。それと評価指標・目標指標だが、私たちも高校生、保護者の世代をどうするか悩んだが、数字を取ることが難しいので、毎年、確実に採れる数値で目標を決めている。高校生、保護者世代に関しては、事業に取り組む中で、どのくらい関心が高まっているか追えるといっていると考えているので、こちらも検討したいと思う。
議 長	次にJ委員から、県の第4次食育推進計画が始まっている中で、市の計画を見て、補足する点や助言があれば、お願いします。
J 委員	新潟県も昨年度、第4次食育推進計画を策定して、今年度よりスタートしたところである。柏崎市の計画を見て、全体的に4つの計画をうまくまとめてあり、目標も絞られていると感じるが、他の委員から意見があったように、どのようにして、関心のない人をはじめ、市民の方々の食への関心を高めていくかが市だけでなく県の課題だとも思っている。その食育に関する関心の項目が目標に入っていないが、今後、そのあたりをどのように評価するかお聞きしたい。それと素案の5ページの「⑥朝食頻度と「主食・主菜・副菜がそろった食事」が1日2回ある割合」の関係」など、評価の項目に入っていないところも、今後、どのように進めて評価していくのか疑問に思った。また脳血管疾患による死亡割合が県や国と比べて高いという話があったが、原因の1つとして高血圧があり、食という面から考えると食塩についての取組も盛り込んでもいいのではないかと。盛り込まないとしても、そのリスクをどのようにして食で補っていこうと考えているかお聞きしたい。そして、評価が高かった災害時の備蓄について、大きな災害を経験している地域なので市民の関心が高いと思うが、より進めていくために、県では災害時もバランスの取れた食品を備蓄していこうという目標項目を入れているので、柏崎市でもそのような取組

	を進めてもらえればいいと感じている。
事務局	今回の計画では、朝食と肥満対策を重点的に入れたこともあり、塩分に関する内容は薄くなってしまったと感じる。これを盛り込むかは、全体を見て事務局で検討したい。事業の中で、何もやらないわけではないが、評価が可能かについても、検討したい。
議長	K委員から、地産地消推進会議の委員として、また、学生に指導する立場として、この計画全体に対しての助言があればお願いします。
K委員	食の地産地消推進計画を別で策定しているが、資料7の第3次食育推進計画評価のところで、基本方針1が食育関連となり、基本方針2、3が地産地消関連となるのか。基本目標2にある郷土料理は地産地消のほうに入るのか。それと指標について、新しい計画において、指標を絞り込んでいるが、なぜ現行計画でE評価だったものを取り上げていないのか。例えば、先ほど話に出た脳血管疾患などは、減塩に関連する取組が関わってくるはずである。資料9の8ページの行動目標の妊娠期・乳幼児期には「薄味に慣れ、塩分のとり過ぎに注意します。」とあるが、これは全てのライフステージにつながっていくので、外せない指標として取り上げたほうがいいと思う。既存の調査で評価したいということはわかるが、逆に学校的生活習慣調査など既存の調査に入れたい項目を入れるようなアプローチをしてほしい。指標は計画の目玉なので、市民に何が新しくなったか、食育の関係者に何が目玉か言えるものが必要である。12年間続く計画なので、この指標を続けてやっていくと、健康につながるのか、今一度確認をお願いしたい。
事務局	まず地産地消の郷土料理については、食の地産地消推進会議が終わった後に農林水産課の担当者と話をしてお互いの計画の中になどどのように盛り込んでいくか、これから話をしていくことになった。また、指標についてはこれでいいのか悩むところはある。別の指標を取り入れられるかは、全体の問題があるので、事務局で検討したい。様々な事業を行っており、その事業評価の中で評価できるものもあるので、そのあたりと併せて行っていきたい。

5 その他

連絡事項

- (1) 策定スケジュールについて
- (2) 次期計画の会議体について

連絡事項は以下のとおり

- (1) 策定スケジュールについて

〈資料10〉

事務局	第2回食育推進会議を11月7日15時から17時を予定してい
-----	-------------------------------

る。会場は元気館の1階のプレールームきりんである。

(2) 次期計画の会議体について

事務局	食育推進計画、健康増進計画、歯科保健計画の各計画は会議体を設置して進行管理をしている。令和8年度からの食育推進計画、健康増進計画、歯科保健計画、自殺対策行動計画は一体的に作成して推進する予定だが、特に食育推進計画と健康増進計画の内容は重なる部分が多いため、会議体を1つにして、同じ会議体の中で2つの計画の進行管理をすることが、効率的・効果的な推進につながると考えている。令和8年度から食育推進会議は、健康づくり推進会議と統合して、名称は健康づくり推進会議となる。会議委員はこれまでと同様に2年任期とする予定である。人数はこれまでの双方の委員数を併せると多くなり、運営や議論が進みにくくなるおそれがあることから、整理し、重点的に取り上げる課題に関わる分野の団体で構成して、17人以内に収める。以上のことを9月の定例会議において、健康づくり推進会議設置条例の一部改正を提案して、食育推進会議に関する内容を加え、委員定数の改正する予定である。これにより食育推進会議設置条例は廃止される。
-----	--
